

地域に暮らす多様な家族

～ステップファミリーとの関わりに学ぶ～

ゲストスピーカー:

SAJ(ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)代表

緒倉珠巳さん

明治学院大学副学長/社会学部教授

野沢慎司さん

*以下の内容は、ゲストスピーカーによる講演内容の一部をまとめたものです。

学習会当日は、講演のほか、ゲストスピーカーからグループディスカッションのテーマが投げかけられたり、ステップファミリーを理解するためのワークなども提供されました。

【SAJ(ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)について】

SAJ(ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)は2001年に設立しました。家族社会学者や臨床の専門家たちと、当事者のサポートグループ運営、プログラム開発、ステップファミリーの専門情報の収集や発信を行ってきました。当事者・一般の方々・支援者に知ってもらいたい、この3年前後(2012年～2013年以降)の新しい情報を凝縮してブックレットにまとめました。

*SAJの案内やブックレットは以下をご覧ください。

<http://www.saj-stepfamily.org/>

【地域に暮らす多様な家族～ステップファミリーとの関わりに学ぶ～】

◆多様化する現代の家族

2000年代はじめ、離婚件数が非常に増え、2002年に28万9000件になりました。

1960年と比べ、件数が約4倍、離婚率が約3倍です。現在低下気味ですが、水準としてはかなり高水準、横ばいに近いです。

新たに結婚するカップルの少なくとも一方が再婚の比率が、1960年は10%強=10組に1組でしたが、最近では26%、比率として約2.5倍に増えました。再婚しやすくなったのか、ということではなく離婚が増えたので再婚の数も増えた、という最近の研究があります。

結果として、離婚するカップルの中には、子どもがいるカップルがかなりいて、1960年から2000年にかけて4倍近く増えています。再婚率は、現在は25%を超えています

多様化する現代の家族

日本の離婚と再婚の長期的変遷

- 2002年、離婚件数は28万9000件を突破して、普通離婚率は2.30に達した。1960年と比べると、離婚件数では約4倍、離婚率では約3倍。しかし、その後やや低下し、高水準で横ばい傾向。
 - 新たに結婚するカップルの少なくとも一方が再婚の比率は1960年の10%強から26%へと2.5倍の増加。
 - 未成年子を持つ親の離婚件数は、1960年～2000年に約3.8倍の増加。
- 高度経済成長期の「ふつうの」家族は、「初婚継続家族」だった！そのイメージは現在でも強烈？

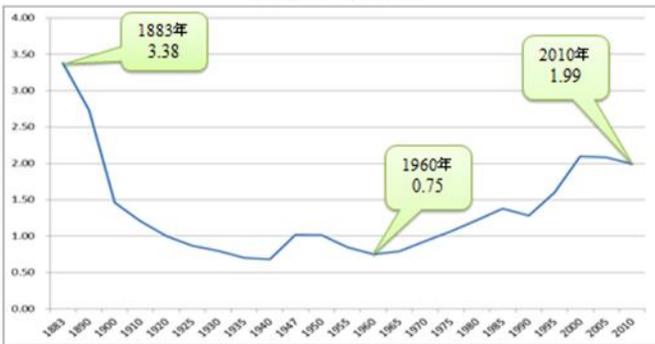
◆普通離婚率の長期的な推移

普通離婚率＝人口1,000人当たりの離婚件数は、最近は増加して横ばいですが、長期的には、実は明治時代初めの離婚率はとても高く、世界の中で日本は離婚大国でした。

明治以降、政府、特に教育機関において家族やカップルの在り方についての新しい考え方（＝西洋的な考え方と言ってもいいでしょう）、つまり、簡単にくっついたり別れたりしてはいけないという考え方が広まり離婚率は下がりました。それでも戦前は、離婚、再婚、寿命も短かったことから親が早く亡くなるケースが多かったので、いろいろな家族状況で育つ子どもがいました。

普通離婚率の長期的な推移

(1883年～2010年)



データ: 1899年以前は『帝国統計年鑑』。1900年以降は『人口動態統計』。人口1,000人あたりの離婚件数。

高度経済成長期の
「ふつう」の家族は、
「初婚継続家族」
だった！
そのイメージは
現在でも強烈？

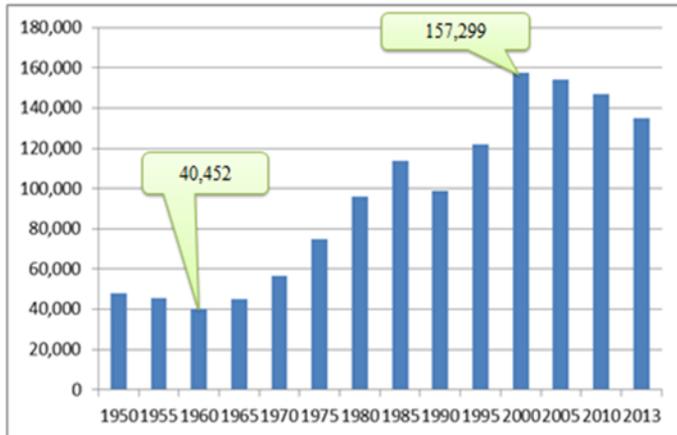
◆未成年子のいる夫婦の離婚件数の推移

戦後の1960年頃＝高度経済成長期の時期、特に離婚率が低く、再婚も少なく、寿命は長くなってきました。つまり、結婚が安定し長く続くカップルが子どもを育てる、という状況が一般化しました。両親がいて子どもがいる、その両親がずっと子どもを育てる、という家族パターンが当たり前になったと言えます。

現在結婚は1回が当たり前ではなくなりました。ですが現在の家族イメージは、上記の時期につくられ、父親と母親がいて、そこに子どもがいる、という家族イメージが強いです。本日の話題のひとつの前提です。1960年頃に比べると、親の離婚を経験する子どもは相当増えています。

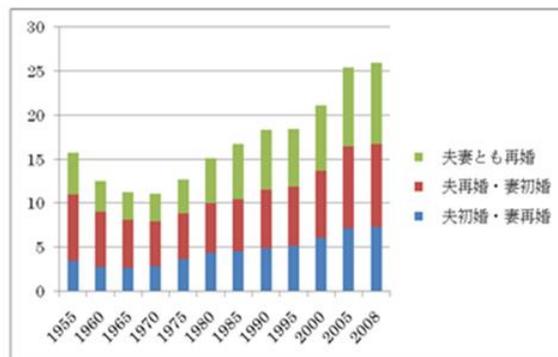
未成年子のいる夫婦の離婚件数の推移

(1950-2013年)



厚生労働省・人口動態統計

年次別・婚姻数に占める再婚の割合(%)



厚生労働省・人口動態統計

◆ステップファミリーとは

「ステップファミリー」という家族形態は、「**親の再婚を経験した子どものいる家族のこと**」と私たちは定義しています。

「子連れ再婚家族」は、だいたいステップファミリーと同じですが、これは視点が親の立場です。再婚する側から言うと、子どもがいる人が再婚してできた家族というイメージです。ですが結婚相手から見た場合、子連れ再婚ではなく、1回も結婚していなくてもステップファミリーになることもあります。

「ステップファミリー」という言葉を解説するときに、「**何らかの喪失を経験して始まる家族というところに注意してほしい**」と話すことがあります。「喪失」がキーワードです。子どもはやはり大きな喪失をしています。継母は、育てたことがない中で子どもを育て、乳児と母を欲しがるとの並行した育児は、とてもストレスが大きいです。実の父親や実の母親が、どのように親の再婚を経験した子どもをケアしているかも大事なポイントです。「ステップファミリー」は、離婚家族と同様に、喪失しているという視点をもって、そのケアを見る必要があります。誤った一般化をすることで、子どものケアが遅れることもあります。

ステップファミリーとは

- 親の再婚を経験した子どものいる家族のこと
 - 親の立場からは「子連れ再婚家族」?
- 一見、初婚家族のように目に映る
 - 同居世帯が「家族」なのだろうか?
- それぞれの立場の違いから相反する思いを抱き、理解しあえないように感じてしまうことがある
 - 各自が異なる「家族」モデルを抱くから?
- 何らかの喪失を経験して始まる家族形態
 - かつての「家族」は忘れるべきなのか?



置かれる立場の違い

- インサイダー・アウトサイダー

■カップルの時間に突然子どもが割って入るシチュエーション



※2/パトリシア・バーバー・ノウ(著)・中村伸一・大西真実(監訳)『ステップファミリーをいかに生き、育むか』うまいくこと。いかにいこと』金剛出版2015年、37-62ページ。

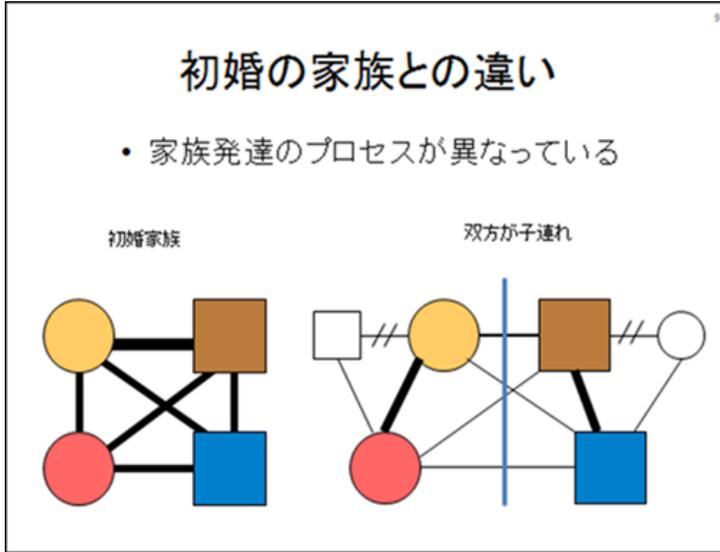
◆置かれる立場の違い

人間として生きていくと、小さいもの、大きいもの、いろいろなグループ、学校なり職場なり家族もそうですが、グループの中で生きていきます。ステップファミリーもそうです。実親子関係、ひとり親の父親と子ども、ひとり親の母親と子ども、というインサイドのグループがあり、そこへ継親や継きょうだいが出るとアウトサイダーとして関わっていきます。**インサイダーとアウトサイダーという関係性は、家族として過ごす中で影響し続け、決して初婚家族のような関係性になることはない**と言われています。

継子が帰ってきて、「ちょっとお母さん、聞いてよ」という話をよくすると思いますが、アウトサイダーに立つ継親は、「ただいまも言わないんだな」とか、「私は、この家族の一員として認められているのかな」という疎外感を覚えることが多いです。これが典型的なインサイダーとアウトサイダーの関係です。インサイダーとアウトサイダーという、置かれた立場により、同じことが家族内で起こっても、見方や感じ方が違うことがあります。

◆初婚の家族との違い

離婚などをして実親子関係が残り、別れて暮らす元パートナーの存在が薄くなった同じようなひとり親同士が再婚したとき、夫婦関係は実親子関係より歴史も浅く、関係性は薄いと考えられます。新しく親となったとしても、継親子関係は、実の親子関係に比べてつながりが薄いです。



◆それぞれの思いの違い

PTAの連絡網というどこにでもあるシチュエーションの例です。継母は、連絡網での連絡の際、あえて「継母です」と言う必要はないと思い、その子の保護者として機能するために一応「〇〇の母です」と名乗ると思います。子どもからすれば、「『母』と言っていいのは、私の（実の）お母さんだけなの。絶対に『母』って言わないで」というようなこともあります。どちらも自分の気持ちには素直だし、誰もわるくないと思いますが、感じ方や捉え方が全然違います。

子連れ同士でよくあるのですが、子どものしぐさや写真を見ても、継親は自分の子のようにかわいとは思えないという言葉がよく聞かれます。実親は、自分と同じぐらいかわいと思ってほしいという期待があります。子連れ同士が、学芸会等でビデオや写真を撮るときに誰から撮るとかどの人の量が多いとか、そうしたところで、差別しているだろうとか、相手は自分の子をかかわく思っていないというような感覚に陥ることがあります。それが立場ごとに違う思いでしょうか。そこにいるメンバーそれぞれが同じものを見ているのに、言っている事実が違うことを、「羅生門効果」と言っている研究者がいます。黒澤明の「羅生門」で、木こりや武士がみんな違うことを言っているが、それでも事実ということです。それがステップファミリーの中で起こっていると言います。

それぞれの思いの違い

	インサイダー	起きている事柄	アウトサイダー	
継子	母は実母だけ。継母に自分の母と名乗って欲しくない	PTAの連絡網で「母です」と名乗った	母役割を担おう、母親らしく接しようと思った	継母
実親子	実親子だけの気楽な時間に戻りたい	休日に家族全員でバーベキューの企画提案	家族の一員として楽しみを共有したい。料理の腕前をみせたい	継親
継子	実親子だけの時はだれにも咎められなかったのに	テレビやゲームは1日1時間までと注意	継親であっても、しつけを担い責任を負うべきである	継親
実親子	食事の時くらいは楽しく過ごしたい	箸やお茶碗がうまく持てていない	しっかり育てたい・しつけは大事	継親
実親	継親も自分と同じように子どもを愛してほしい	子どものしぐさ、写真をみて	実の子のようにかわいとは思えない	継親

テキスト P16

◆単独親権制を維持する日本社会の離婚後の親子関係？

子どもがいて離婚する時に関わる問題は、単独親権制です。日本で子どもがいて親が離婚した場合、現在はひとり親家庭になるとほぼ自動的に考えられます。つまり、離婚は子どもからひとりの親を奪います。

他国の社会では、離婚しても親子関係は変わらず、両方が親であり続けます。あり続けるようにと法律制度を変えた国は、欧米のほとんどの国、アジアでも日本以外の幾つかの国々が変えています。少なくとも、その選択肢があります。

ところが日本の場合、その選択肢はありません。どちらが親権をとるかで法律的に争い大変なことになります。現在は、その法律が変わっていません。日本の現状では、母親が8割ぐらい親権をとります。1割が父親、残りは複数の子どもがいて、別々の親と暮らしています。

ある子どもの親二人のうち的一方が、離婚後親権を持ちます。親権は、子どものことをいろいろ決められたり世話をしたりする権利という意味です。親権を持たない一方は、ほとんど何もなくなり、結婚して子育てをしている状況とはすっかり違った状況になります。

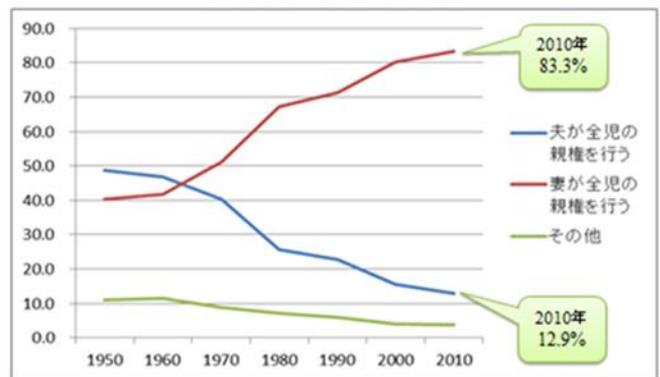
法律が変わった他国では、共同監護権や共同養育を前提に考える国が増えています。これは、子どもの最善の利益を重視し、何かの都合で親を失うことは子どもにとっては不利益という考え方が広まっていると言えます。

現状離婚すると、ほぼイコールひとり親家庭/家族になり、大多数は母子家庭/シングルマザーの家族になります。シングルマザーの家庭をどう支援するかは課題として取り上げられていますが、異なるかたちの離婚後の親子関係もあり得ることも頭においてほしいです。

単独親権制を維持する日本社会の離婚後の親子関係？

- 子どもの8割強は母親が親権をとる
 - 子どもの1割強は父親が親権をもつ
 - もう一方の親は親権を失う
- (→他国では離婚後も共同監護/養育が一般化しつつある)
- 親の離婚後、親権のない親と子どもの関係が失われる傾向が強かった(曖昧な喪失?)
- 子連れ離婚≡ひとり親家庭≡母子家庭

離婚後父母のどちらが親権者となるか 離婚後の単独親権制



◆離婚後父母のどちらが親権者となるか

戦前の日本の民法/家族法では、結婚している夫婦でも、父親しか子どもの親権を持っていませんでした。離婚した場合、子どもは父親の所に置き母親が出ることが大多数でした。

戦後もしばらくは父親が親権を取るほうが多かったのですが、戦後、特に高度経済成長期ごろ、母親/母性が大事という考え方が広まり、親権は母親と推移しました。現在では、父親も子育てに関わるべきという考え方も広まる中、親権をめぐる争いが起こる状況です。

◆親の再婚後の2つの家族モデル

菊地真理による2つの家族モデルです。日本の現状は「代替家族モデル」です。もう一方は「継続家族モデル」で、離婚後も共同監護、共同養育が前提で、親が離婚や再婚をしても子どもの親は、生きていれば両親2人同じ人が継続します。継親は、代わりの親ではありません。子どもに関わりをもちますが、両親のほかに違う人が登場するイメージです。



◆野沢慎司による2つの家族モデル

「代替家族モデル」→「スクラップ&ビルド型」

「継続家族モデル」→「連鎖・拡張するネットワーク型」

と言い換えています。「連鎖・拡張するネットワーク型」は、再婚後新しいパートナーが父母それぞれにいる状況ですが、子どもから見ると、両親とつながり、その両親の新しいパートナー、継親とも関係がある、さらに、そのパートナーの連れ子などとも関係ができる可能性があります。つながりは強くはないかもしれませんが広がっていきます。「スクラップ&ビルド型」は、祖父母とも会えないなど、広い範囲の親族も含めて考えると、かなり切られる感じです。つながりは続き、さらにいろいろな人が加わるイメージとは随分異なります。

